

投資情報室

(審査確認番号2018-TB164)

米国経済・株式市場情報

異論噴出の自動車関税 中間選挙に影響か

米国自動車メーカーも反対を表明。政策変更はあるのか。

- ▶ トランプ政権が行っている自動車等への追加関税検討については、ムニューシン財務長官等、大統領側近を始め国内外から懸念の声が上がっている。
- ▶ 政策検討は今秋の中間選挙対策の側面もあると考えられ、25日に予定されているユンケル欧州委員長との通商関係の協議での動向が注目されている。

~自動車への追加関税検討は大統領側近の間でも意見が分かれる。~

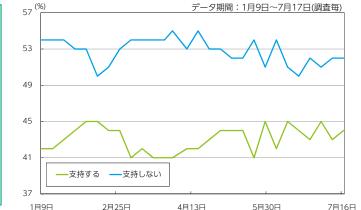
▶ トランプ政権が行っている自動車及びその部品等への追加関税の検討には米国内外から懸念の声が上がっ ています。5月に世界各国から輸入自動車や部品などに、通商拡大法232条(国防条項)に基づく、安全保障 上の問題を理由に貿易制裁を認める法律の適用を検討し、商務省に調査を命じており、今後追加関税適用 の有無が決定されます。この法律は大統領の権限で関税率の引き上げや輸入枠の設定など制裁措置を採る ことができますが、定義が曖昧であるため乱用が危惧されており、1982年のレーガン政権以降は適用さ れていませんでした。この政策は主にトランプ大統領と米国家通商会議のナバロ委員長が主導しています が、政権内でも意見が分かれている模様で、ムニューシン財務長官始め、米国家経済会議クドロー委員長、 対中国強硬派とされる通商代表部ライトハイザー代表は否定的な立場にあると報道されています。意見が 分かれる背景には、米国内の自動車産業や消費者への影響が大きいとの見方があります。先日行われた自 動車業界などへの公聴会では、関税発動を危惧する声が上がりました。事前に提出された資料では輸入コ スト増による部品価格の上昇などにより米国車の価格上昇や生産コストの上昇による事業縮小懸念など、 消費者や労働者への影響が指摘されました。また、一部報道では関税政策により米国自動車メーカーの業 績に悪影響が及べば、世界中で熾烈な競争が繰り広げられている自動運転などの先進的技術開発などで米 国企業が遅れをとることも危惧され、好調な米国経済の土台を揺るがす可能性も指摘されました。そんな 中、トランプ大統領は、自動車関税の議論は自動車産業が集積し、自身の支持基盤とされるミシガン州な ど(通称:ラストベルト)において、今秋の中間選挙で優位な立場を築けるとの考えがあるようです。

~中間選挙を意識した動き。民主党は激戦区で選挙資金集めでリード。~

● 米国議会では超党派議員による関税適用阻止に向けた動きもあります。米国国際貿易委員会による調査を商務省の調査に先行させ、課税の判断を遅らせる法案や安全保障上の新しい関税を課す場合には、議会の承認を必要とする法案も用意されているようですが、具体的な採決には至っていない状況です。堅調な米国景気などを背景に大統領支持率は一時と比較し、上昇傾向で維持されています。一方で中間選挙で激戦が予想される地区での選挙資金集めでは、民主党が約1.2億ドルを集めリードしているとの報道もあり、今後の政策への影響も気になるところです。また、25日にはユンケル欧州委員長とトランプ大統領との通商関係の協議が予定されており、自動車関税に関する発言にマーケットの注目が集まるものと思われます。

図表1:自動車追加関税に関わる主な懸念点(公聴会等)

- 25%の追加関税で輸入車価格が平均5,800ドル程度上昇、米国車も少なくとも2,000ドル程度の生産コスト上昇の見積もり。
- 自動車価格上昇により、2017年販売台数ベースで消費者の購入 時の税金負担が830億ドル程度上昇の見積もり。
- 25%の追加関税で、(コスト増の価格転嫁の程度によるが)100 万~200万台の販売台数減少の予想。
- 25%の追加関税で自動車産業全体で1.5%程度の生産高が低下し、1~3年間で19万人を超える労働者が職を失う予想。
- 追加関税に対する報復関税で、現在世界88ヵ国/1,000億ドル規 模の自動車関連輸出品が減少する見込み。



図表2:2018年大統領支持率・不支持率推移

出所) 図表1各種報道資料等、図表2はEconomist/YouGov公表データをもとにニッセイアセットマネジメントが作成



【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、 特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではあり ません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商 号 等:ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長(金商)第369号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.nam.co.jp/